

学研労協 NEWS ニュース

学研労協第37回代表者会議 開催される 国立科学博物館労組がオブザーバーとして加盟 「安保法制の強行採決に抗議する」決議を議員・政党に送付

学研労協は、10月27日に第37回代表者会議を開催しました。第35期の活動報告、第36期の活動方針、予算ほかが討議され、承認されました。

また今期、国立科学博物館労組が学研労協にオブザーバーとして加盟することになりました。国立科学博物館は上野に博物館本館があり、研究部門（研究・収蔵施設等）は、平成24年4月に新宿からつくばへ移転してきました。移転を期に国立科学博物館労組は学研労協への加盟を検討され、10月から加盟しました。今後は、研究環境、労働環境の情報交換など労組の活動に役立てていただければと思います。

代表者会議で提案され承認された以下の「安保法制の強行採決に抗議する」特別決議を平和安全法制に関する特別委員会、与党、参議院議員26名、衆議院議員32名、政党8党へ送りました。

学研労協は、この度の立憲主義を脅かし、国民の声を無視した政府与党の姿勢に対し今後の日本の執政に多大な影響を与えるとして声を出していきます。

学研労協代表者会議特別決議

安保法制の強行採決に抗議する

安倍内閣は、憲法では従来認められないとされてきた「集団的自衛権の行使」を可能にするための法制整備である「国際平和支援法」および「平和安全法制整備法」を9月19日「成立」させました。従来違憲とされてきたことを解釈変更によって「合憲」とするのは、立憲主義に反する行為であり、容認することはできません。また、日本の外交・防衛の方針を転換させる重要な岐路にあって、十分な審議時間を確保したと政府与党は述べていますが、この法制整備の必要性について国民に理解できる説明は政府与党からなされなかったと言わざるを得ません。さらに、参議院特別委員会における「採決」は、国会運営の手続きに則ったものでなかったことは、テレビ等の映像を通じて多くの国民が目撃しました。

学研労協は、研究成果を平和のために活用することを望み、平和主義憲法を擁護し戦争のない社会を求める立場から、国民の理解が得られていないこれら法案の拙速な成立に反対してきました。この観点から、法案提出の過程と審議のあり方、特に政府与党の立憲主義を蔑ろにする姿勢と手続きを無視した「採決」に強く抗議します。そして、改めて安保関連法について、国会において国民の意見を反映させた充実した議論を積み上げること、さらに、それでも法制の合憲性と必要性について国民的な合意が得られないときは、安保関連法を廃止することを要求します

2015年10月27日

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会